

青森県報

号外第九十四号

平成十三年十一月一日(木曜日)

目次

告 示

- 青森県情報公開条例第三十三条の規定により知事が定める法人の一部改正……………(総務学事課) ……
- 青森県個人情報保護条例第二十九条の規定により知事が定める法人の一部改正……………(同) ……

告 示

青森県告示第五百八十八号

平成十二年四月一日青森県告示第二百八十五号(青森県情報公開条例第三十三条の規定により知事が定める法人)の一部を次のように改正する。

平成十三年十一月一日

青森県知事 木 村 守 男

表社団法人青森県農村開発公社の項の次に次のように加える。

社団法人青森県栽培漁業振興協会

三戸郡階上町大字道仏字榊平一七の一

表財団法人青森県栽培漁業公社の項を削る。

青森県告示第五百八十九号

平成十一年七月一日青森県告示第四百七十六号(青森県個人情報保護条例第二十九条の規定により知事が定める法人)の一部を次のように改正する。

平成十三年十一月一日

青森県知事 木 村 守 男

表社団法人青森県農村開発公社の項の次に次のように加える。

社団法人青森県栽培漁業振興協会

三戸郡階上町大字道仏字榊平一七の一

表財団法人青森県栽培漁業公社の項を削る。